

身体介護サービス利用料金表 <要介護の方／令和4年10月～>

区 分		所 要 時 間			
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の場合
単 位 数	訪問介護費……①	167 単位	250 単位	396 単位	579単位+84単位/30分…⑥
	特定事業所加算(Ⅱ)……②=①×0.1	17 単位	25 単位	40 単位	⑦=⑥×0.1
	小 計……③=①+②	184 単位	275 単位	436 単位	⑧=⑥+⑦
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.137	25 単位	38 単位	60 単位	⑨=⑧×0.137
	介護職員処遇等特定改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.063	12 単位	17 単位	27 単位	⑩=⑧×0.063
	介護報酬処遇ベースアップ加算……⑥=③×0.024	4 単位	7 単位	10 単位	⑪=⑧×0.024
	合 計……A=③+④+⑤+⑥	225 単位	337 単位	533 単位	E=⑧+⑨+⑩+⑪
	介護サービス費用…… B=A×10.42	2,344 円	3,511 円	5,553 円	F=E×10.42
	うち介護保険から給付される額……C=B×0.9	2,109 円	3,159 円	4,997 円	G=F×0.9
	自己負担額……D=B-C	235 円	352 円	556 円	H=F-G

区 分		所 要 時 間			
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の場合
単 位 数	訪問介護費……①	167 単位	250 単位	396 単位	579単位+84単位/30分…⑥
	特定事業所加算(Ⅱ)……②=①×0.1	17 単位	25 単位	40 単位	⑦=⑥×0.1
	小 計……③=①+②	184 単位	275 単位	436 単位	⑧=⑥+⑦
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.137	25 単位	38 単位	60 単位	⑨=⑧×0.137
	介護職員処遇等特定改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.063	12 単位	17 単位	27 単位	⑩=⑧×0.063
	介護報酬処遇ベースアップ加算……⑥=③×0.024	4 単位	7 単位	10 単位	⑪=⑧×0.024
	合 計……A=③+④+⑤+⑥	225 単位	337 単位	533 単位	E=⑧+⑨+⑩+⑪
	介護サービス費用…… B=A×10.42	2,344 円	3,511 円	5,553 円	F=E×10.42
	うち介護保険から給付される額……C=B×0.8	1,875 円	2,808 円	4,442 円	G=F×0.8
	自己負担額……D=B-C	469 円	703 円	1,111 円	H=F-G

区 分		所 要 時 間			
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の場合
単 位 数	訪問介護費……①	167 単位	250 単位	396 単位	579単位+84単位/30分…⑥
	特定事業所加算(Ⅱ)……②=①×0.1	17 単位	25 単位	40 単位	⑦=⑥×0.1
	小 計……③=①+②	184 単位	275 単位	436 単位	⑧=⑥+⑦
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)……④=③×0.137	25 単位	38 単位	60 単位	⑨=⑧×0.137
	介護職員処遇等特定改善加算(Ⅰ)……⑤=③×0.063	12 単位	17 単位	27 単位	⑩=⑧×0.063
	介護報酬処遇ベースアップ加算……⑥=③×0.024	4 単位	7 単位	10 単位	⑪=⑧×0.024
	合 計……A=③+④+⑤+⑥	225 単位	337 単位	533 単位	E=⑧+⑨+⑩+⑪
	介護サービス費用…… B=A×10.42	2,344 円	3,511 円	5,553 円	F=E×10.42
	うち介護保険から給付される額……C=B×0.7	1,640 円	2,457 円	3,887 円	G=F×0.7
	自己負担額……D=B-C	704 円	1,054 円	1,666 円	H=F-G

- 注1) 緊急に訪問介護を行った場合は、1回につき100単位が③の小計に加算されます。
 注2) 新規に訪問介護を行った場合は、1月につき200単位が③の小計に加算されます。
 注3) 身体介護の後、引き続き20分以上の生活援助を行った場合は、以下の区分により①の訪問介護費に加算されます。

20分以上45分未満	45分以上70分未満	70分以上
67単位	134単位	201単位

- 注4) 小数点以下の端数処理について
 単位数の算定の際は、計算を行う度に「四捨五入」し、算定された単位数から金額に換算する際は、「切り捨て」を行います。